

「つる産業まつり2022」出店要領

1. 主旨

「創ります！しごととくらしの充実したまち」をテーマに、地元商店・観光などの産業全般の活性化を図る。

2. 開催日時

令和4年10月30日（日）午前10時～午後2時

3. 会場

谷村第一小学校校庭（都留市上谷1-1-2）

4. 主催

都留市観光協会、都留市商工会、都留市
（事務局：都留市観光協会）

5. 新型コロナウイルス感染症に伴う注意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策のための変更点

- ・ 会場内はすべて飲食不可とします。
なお、容器包装された飲食物を販売する場合、**食品表示法に基づいた表示が必要**となりますのでご注意ください。
- ・ 酒類の販売は不可とします。
- ・ 出店者（従事者含む）は山梨県内に住んでいる方に限ります。
- ・ 会場内の密を避けるため、来場者が多い場合は入場規制を行います。
- ・ テント内の密を避けるため、1区画内の人数は6名を上限とします。
（1区画は3.6m×5.4mで大テントと同じ大きさとする）

(2) 主な感染症対策

- ・ 出店者（従事者含む）は必ずマスクを着用し、身体的距離の確保に努めてください。
- ・ テント内に必ず消毒液を設置し、定期的に消毒を行ってください。
- ・ 体験コーナーを設ける場合は人と人とは接触しないように注意してください。そのため参加人数を制限したり、パーテーションを設置するなどの対策を行ってください。
また、道具等を共用しないように注意してください。（共用する場合は使用ごとに消毒）
- ・ 出店者（従事者含む）が食事を取る際は、必ず出店者専用飲食スペースで行い、感染防止に努めてください。

6. 出店料

出店料はかかりません。ただし、主催者団体のいずれにも所属しない方で、テント等をレンタルする場合は、使用料がかかります。

7. 出店の申込み

令和4年9月29日（木）までに所属する団体を通してお申込みください。

なお、申込み多数の場合は、市内業者を優先し、抽選で決定します。

また、テントの配置および出店テントの小間割は、主催者において決定します。

8. 提出書類

出店申込みの際に、該当する書類を必ず提出してください。

- | | |
|--|------|
| (1) 出店申込書 | 別紙 1 |
| (2) 出店調査票 | 様式 1 |
| (3) 販売品目一覧表（食品又は商品を販売する者） | 様式 2 |
| (4) 提供食品の概要書（食品を提供する者） | 様式 3 |
| (5) テント内平面図（食品を提供する者） | 様式 4 |
| (6) 暴力団関与のない旨の誓約書兼承諾書 | 様式 5 |
| (7) 身分証明書（運転免許証等）のカラーコピー（代表者および従事者全員分）
※販売を行う場合のみ提出 | |
| (8) 車検証の写し（車で販売行為を行う者） | |

9. 出店に伴う許可申請

食品の販売等を行う場合は、「提供食品の概要書」と「テント内平面図」を、所属団体を通じて事務局に提出してください。事務局がまとめて保健所に提出いたします。

※農産物や水産物、加工品などすべての食品が対象です。

10. 飲食の提供

会場において飲食物を提供する出店者は、次の事項を必ず遵守してください。

- (1) 出店場所の衛生に留意し、周囲の汚れを防止してください。
- (2) 必ずゴミ袋を持参し、会場で出たゴミを持ち帰ってください。
- (3) 会場内の排水溝等に油類、固形物、残飯等を絶対に廃棄しないでください。

11. 法律の遵守

出店にあたっては、適用される法律を必ず遵守して下さい。法律を守らない場合は、出店をご遠慮いただきます。

（適用法律）食品衛生法・不当景品類及び不当表示防止法・不正競争防止法など

12. ゴミの処理

出店に伴うゴミは、出店者において必ずお持ち帰りください。また、販売終了後に
出店者全員で校庭内のゴミ拾いを行います。校庭内の清掃にご協力ください。

13. 駐車場

後日、駐車券を配布しますので、決められた駐車場に奥から詰めて駐車してください。
なお、駐車の際は駐車券を車輛フロントガラスに提示してください。

14. 搬入・搬出

(1) 搬入時間 午前8時00分～午前9時30分

- ・午前9時45分に校庭入口を封鎖しますので、それまでに車輛を校庭外に出してください。
- ・出店者には搬入搬出用車両進入許可証を配布します

(2) 搬出時間 午後2時～

- ・午後2時に校庭入口を開放します

15. その他

(1) 学校施設の保護

会場は、谷村第一小学校児童が学校生活で使用しているものをお借りしています。翌日からの学校運営に支障がないよう、大切に扱ってください。

(2) 行商の禁止

行商行為は来場のお客様および他の店舗の迷惑になりますので、行わないでください。

(3) 喫煙の禁止

小学校敷地内は全面禁煙です。会場内での喫煙は一切禁止します。

16. 出店申込締切

令和4年9月29日（木）

<< 問合せ先 >>

都留市観光協会事務局

(都留市役所産業課内)

Tel : 43-1111(内線154・156)

Fax : 43-5049